

令和6年度 事業計画

はじめに

令和5年度は5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、観光需要は本格的に回復してきました。8月に台風6号の影響が長期化したことから、空路だけでも観光客を含む35万人以上の人々に影響がありましたが、全国旅行支援効果やFIBAバスケットボールワールドカップ沖縄開催などが沖縄観光回復の大きな後押しとなり、国内市場はコロナ前の水準まで回復し、令和5年（暦年）の入域観光客数は、823万5,100人となり、対前年比で253万7,300人の増、率にして44.5%の増となりました。

令和6年度は「第6次沖縄県観光振興基本計画」に掲げられた「世界から選ばれる持続可能な観光地」の実現に向け、沖縄県と両輪となり、国内外の様々な事業に取り組むと共に、広域連携DMO並びにおきなわSDGsパートナーとして、関係省庁、地域、観光業界及び観光関連団体との連携を更に強化することで確固たる観光ネットワークを構築し、持続可能な観光地の形成に向け、多様な取り組みを進めてまいります。

令和5年度に開始した沖縄県における観光客（県外のみ）の人流データを分析、市町村別×月別にわかりやすく可視化した観光マーケティングレポート「おきなわ観光地域カルテ」の試作品を開発・運用してきました。令和6年度はブラッシュアップし、より詳細なデータ分析を行い、各種事業で活用を進めてまいります。

国内誘客については、市場マーケティングの強化を図り、エビデンスに基づいた戦略を策定し、地方路線の強化、エシカルトラベルの推進を図り、安定的な国内観光客の確保にむけ取り組んでまいります。

海外誘客については、引き続き、航空路線再開の促進、フライ&クルーズやエクスペディション船の誘致に取り組むとともに、OCVBの推計で令和5年度の約20万人が海外から空路国内線経由して沖縄を訪れていることが分かったことから、さらに沖縄を訪れる外国人観光客の内訳を詳細に分析し、市場特性に応じた誘客と受入対策強化につなげていきます。

収益部門である事業所については、開業から50年以上が経過し老朽化が進んでいることを踏まえ、安全性の確保を目的に施設のメンテナンスや修繕を計画的に行うとともに、新たな体験プログラム開発に努める等、利用者へのサービス向上と収益拡大に向けた取り組みを強化いたします。

自主事業では、今年、OCVBが創立70周年を迎えることから、70周年を記念する取り組みを行うとともに、新たな沖縄観光大使制度を7月にスタートし、観光客の誘致に取り組んでまいります。

また、沖縄県が導入を目指す、観光目的税（宿泊税）については、沖縄観光の発展に寄与する制度となるよう取り組んでまいります。

最後に、令和6年度は更なる組織経営の健全化を図るべく、沖縄県とOCVBのあり方について引き続き議論し、安定的な組織運営と人材の確保・定着を目指します。

＜令和6年度 各事業一覧＞

1. 国内需要安定化事業
2. 沖縄観光誘致対策事業
3. 離島観光活性化促進事業
4. 教育旅行推進強化事業
5. 修学旅行需要分散化促進支援事業
6. 観光誘致対策事業（MICE推進課）
7. MICE受入体制強化等事業
8. 戦略的MICE誘致促進事業
9. 沖縄観光グローバル事業
10. 戦略的クルーズ観光推進事業
11. フィルムツーリズム推進事業
12. 安全な沖縄観光地づくり事業
13. 観光危機管理体制構築支援事業
14. 東京事務所運営事業
15. 観光情報センター事業
16. 観光振興事業（日本観光振興協会出捐金）
17. 観光行催事業（賛助会員関連事業）
18. 沖縄県観光協会等協議会運営事業
19. SDGs・サステナブルツーリズム普及啓発事業
20. 沖縄リゾートワーケーション推進事業
21. ブセナ海中公園事業所運営事業
22. 旧海軍司令部壕事業所運営事業
23. 海軍壕公園（指定管理）
24. 沖縄コンベンションセンター指定管理業務
25. その他公募事業
26. 沖縄観光大使事業

＜OCVB組織運営＞

1. 国内需要安定化事業

国内観光客の年間を通じた安定的な需要を喚起し、磐石な誘致基盤の形成を図るべく、親和性の高い顧客ターゲットに向け、季節ごとの魅力や、旬の沖縄情報を発信し、年間を通じて効果的かつきめ細やかなプロモーションを展開する。

令和6年度は、世界から選ばれる持続可能な観光地として沖縄県が持つ独自の自然や文化、伝統、産業などの付加価値の高いコンテンツを訴求するとともに、人口減少等により国内のマーケット規模が縮小していく中で、国内の観光需要を安定的に獲得していくために、リピーターの来訪回数、消費単価の増に繋がるプロモーションを実施する。

実施にあたっては、観光業界のみならず、物産・農林・水産・文化・工芸等といった各分野との連携を図ることで相乗効果の高いプロモーションを目指す。

(1) 国内観光客誘客・国内路線強化のためのプロモーション

最新のトレンド等を調査・分析し、その結果を踏まえ、各種メディアを横断的に活用したプロモーションを行う。また、直行便就航地を中心とした地域において、航空会社・旅行会社・各地方空港利用促進団体・メディア・イベント主催団体等と連携し、各地域のニーズ及び市場の状況に即したプロモーションを展開することで、全国から沖縄への誘客を促進し、各空港と沖縄を結ぶ航空路線の搭乗率の向上と安定化を図る。

- ア. メディアプロモーション
- イ. 路線別広域プロモーション
- ウ. 航空会社/旅行会社/空港等連携プロモーション
- エ. 招聘事業
- オ. 県外イベントプロモーション

(2) 世界自然遺産登録地のプロモーション

令和3年(2021年)7月に世界自然遺産に登録された「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」への誘客並びに持続可能な観光の推進を図る。鹿児島県と連携し、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成を目指し、メディアでの情報発信、イベントの実施及び旅行商品造成等を通して、世界自然遺産地域の魅力発信・理解促進と付加価値向上に繋げる。

(3) デジタルプロモーションの強化

近年、デジタルコミュニケーションの頻度が増加傾向にある中、デジタルツールを活用した観光情報発信の重要性がますます高まっている。沖縄観光情報WEBサイト「おきなわ物語」では、観光に必要な基本情報のみならず、トレンドやニーズを踏まえた沖縄観光に関する最新情報を集約し、SNSも合わせて活用することで、インプレッション数の増加に繋げ、リーチの拡大を図る。

発信する中で得られたデータを活かして、プロモーション戦略の立案、手法の改善を図ることで更に効果的なプロモーションを展開していく。

加えて、おきなわ物語の広報を強化し、サイトの認知度を高めるとともに、SEO対策等でキーワードによる検索上昇を図る。

2. 沖縄観光誘致対策事業

「第6次沖縄県観光振興基本計画」の目標達成に向け、国および県外・海外の観光関連業界との連携体制を強化し、イベントやメディア等を活用したプロモーションを展開する。また、クルーズ船受入に対する支援の他、観光客の継続的・安定的誘致を図るため、観光情報サイトの維持整備・充実化により旅行者ニーズに合った現地情報等の発信に取り組む。

(1) 誘客プロモーション対策事業

- ア. 国内誘客プロモーション
- イ. 海外誘客プロモーション
- ウ. 沖縄ナイト・国内トップセールス
- エ. 海外トップセールス
- オ. 観光宣伝物作成事業

(2) 観光客誘致基盤強化事業

- ア. クルーズ船誘致・受入促進事業
 - (ア) 県内各港湾クルーズ受入促進団体との連携
 - (イ) 受入体制整備・強化推進事業
 - (ウ) クルーズカンファレンス等の実施
- イ. 観光情報サイト管理・運営
 - (ア) WEBサーバー・サイト運営保守
 - (イ) メディアライブラリーの運営
 - (ウ) デジタルパンフレットギャラリーサイト運用・管理

3. 離島観光活性化促進事業

外部環境やターゲット市場の分析を行いながら、沖縄離島の豊かな自然環境や歴史・文化など多様で魅力ある資源を活用した独自の観光プログラム（高付加価値型観光）を戦略的に展開し、県内離島への誘客強化ひいては沖縄観光の魅力の多様化及び高付加価値化に繋げる。

今年度は、昨年度に引き続き離島別ターゲットおよび共通テーマに沿った各種プロモーション展開を図り、アンケートの取得や実施後の人流データおよびWEB・SNSインサイトの分析など効果検証を行うことで、プロモーション手法の向上や新たな施策の打ち出しを行う。

- (1) 離島国内線チャーター便支援
- (2) 航空会社連携プロモーション
- (3) メディアプロモーション
- (4) イベントプロモーション
- (5) 情報発信ツール制作
- (6) 旅行社・メディア等招聘（15 離島）
- (7) 離島観光協会等との連絡会議の開催

4. 教育旅行推進強化事業

コロナ前と比較し沖縄修学旅行を実施する学校数は回復してきているものの、8割程度にとどまっている。今後少子化に伴い市場規模は縮小していくことが想定されるため、既存校の継続実施を支援する取り組みを行うとともに、コロナをきっかけに方面変更をした学校の呼び戻しを図るため、学校関係者や旅行会社向けの修学旅行説明会やモニターツアーなどを通して学習効果や安全・安心な受入体制について周知を行う。また、昨今の人材不足等に伴い修学旅行が集中する秋口に県内受入許容数の懸念があることから、実施時期の分散化に向けた働きかけを学校側に対して行う。併せて学習指導要領に基づく「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点から、SDGsや探究学習をテーマにした学習プログラムの更なる充実化を図ることで、沖縄修学旅行の価値を更に高めることで、沖縄修学旅行の実施意義や学習効果を改めて発信し、質の高い教育旅行先としてのイメージ浸透を進めていく。

コロナを経て変化する国内修学旅行に対応するため、教育旅行推進協議会および宿泊、輸送、民泊、平和学習、商品造成の各分野からなる分科会を継続して組織し、修学旅行の受入に関する最新の課題把握や改善に向けた話し合いを行う。海外教育旅行誘致については、直行便の運航が再開されている近隣アジア地域を対象に、国際交流やSDGsをテーマとしたプログラムを、学校訪問や相談会への参加、関係者の招請などを通じて発信していく。

(1) 沖縄県修学旅行推進協議会の開催

ア. 協議会、分科会の開催

(2) 沖縄修学旅行プロモーションの実施

ア. 沖縄修学旅行プロモーションイベント、セールス活動等

イ. メディアミックス広告等

(3) 学校に対する事前・事後学習支援

ア. アドバイザー派遣等支援

イ. 修学旅行用事前事後学習教材の提供等

(4) 沖縄修学旅行模擬体験提供

- ア. 新規校の開拓、離島教育旅行、時期変更の促進
- イ. SDGs、キャリア教育、探究学習プログラムの促進

(5) 沖縄修学旅行商品造成支援

- ア. キャリア教育、探究学習プログラムなどの県内事業者の商品造成促進に向けた勉強会、セミナー等

(6) 受入体制整備支援

- ア. 分科会と連携し、人材不足、輸送機能、事業者間連携などの課題解決に向けた研修実施等

(7) 海外教育旅行誘致活動及び受入体制整備

- ア. アジア圏を中心とする各国からの誘致促進
- イ. 県内学校又は受入施設との交流支援

5. 修学旅行需要分散化促進支援事業

沖縄県における修学旅行入込数は、コロナ前と比較し約8割程度まで回復してきている。一方、県内事業者における人材不足や、物価高騰、少子化等による市場規模の変化等様々な課題を抱えている状況である。

特に秋のピーク時におけるバス運転手不足問題は深刻な課題となり、平準化にむけた取り組みが急務となっている。

本支援事業の活用において、探求学習やSDGs学習等を希望する学校に対し、受入事業者とのマッチングの実施及び体験する際の経費を支援することにより、修学旅行の行程や場所、交通手段、時期の変更等を誘導することで、沖縄修学旅行における需要の分散化を図るとともに、県内観光事業者の旅行需要確保に向けた取組を支援する。

6. 観光誘致対策事業（MICE推進課）

「沖縄MICE振興戦略」に基づき、離島も含めた全県的なMICE振興を図るとともに、MICE開催地としての沖縄の認知度向上を図るため、戦略的MICE誘致促進事業と連携し、国内外においてMICE主催者や学会、各種団体のほか、旅行会社に対するMICE誘致・広報活動を展開する。さらに、MICE主催者や旅行会社等のMICE関連事業者等に対して支援を行う。また、当事業により東京事務所に配置された専門嘱託員1名及び戦略的MICE誘致促進事業2名を合わせた計3名体制で、沖縄県県外事務所と連携のもと、OCVB東京事務所を拠点とした県外誘致活動を展開し、新規のMICE案件の誘致に向けたセールスを実施する。なお、東京事務

所のセールス実施に際して、沖縄県・OCVB本社との案件・進捗状況の共有及びサポートといった連携強化を図ることを目的に、リアルタイムかつ経年に渡って情報共有・データ蓄積が可能なWEBデータベースの構築を行う。

(1) MICE需要開拓事業

(2) MICE開催支援事業

7. MICE受入体制強化等事業

沖縄MICE振興戦略に基づき、離島も含めた全県的なMICE振興を図るとともに、MICEの受入体制を強化することを目的としたMICE専門人材の育成やアドバイザーの派遣に取り組み、受入体制の整備を進める。また沖縄で開催されるMICE参加者の満足度を向上させるために、主催者等に対して実施している開催歓迎支援（沖縄の伝統芸能の派遣等をはじめとする物的サービスの提供）において、新たに空手演武・瓦割体験メニューを加え、より沖縄らしさを活かした支援を行う。

(1) 受入体制整備

ア. MICE専門人材の育成

・MICEに関連する各種研修の実施

イ. 県内MICE関連事業者向けアドバイザーの派遣

(2) MICE誘致・開催支援

ア. MICE開催歓迎支援（芸能団派遣等）

8. 戦略的MICE誘致促進事業

都市形成や産業政策の観点を含めた沖縄振興のプラットフォームとしてのMICE振興を推し進めるべく策定された「沖縄MICE振興戦略」に則り、さらなる“沖縄MICEの躍進”を図るため、国内外で実施されるMICE見本市・商談会でのプロモーションを実施し、沖縄の認知度向上、キーパーソンとのネットワークの構築を図る。また沖縄MICEセミナー及び商談会の開催ほか、キーパーソンを対象とした招聘事業を実施することにより、MICE誘致に向けた取り組みを推進する。

MICE案件誘致においては、本県でのMICE開催に対する各種支援事業の実施による主催者等の満足度向上を図るほか、同支援事業を誘致のツールとして活用し、沖縄県ならびにOCVBの国内外事務所との連携強化を図りながらより確度を高めて実施する。

さらに令和6年度も引き続き、沖縄県および沖縄県産業振興公社と共に「沖縄MICEネットワーク」の事務局を担うことで、観光事業者のみならず経済界、産業界などを巻き込んだオール沖縄でのMICE振興体制の基礎を固めるほか、県民へのMICE受入に係る啓発活動など受入体制の整備を進める。

(1) 誘致・営業活動

- ア. MICE商談会、見本市等への参加
- イ. 沖縄MICEセミナー及び商談会等開催(国内外へのセールス活動含む)・
県内外のMICE主催者、主催関係者への営業訪問 など
- ウ. MICE主催キーパーソン等の招聘による案件誘致活動
- エ. プロモーションツール作成/MICE専用ウェブサイト運営
- オ. MICE関連調査の実施

(2) MICE誘致・開催支援

- ア. MICE貸切バス等運行支援
- イ. コンベンション開催支援

(3) 受入体制整備

- ア. 沖縄MICEネットワーク運営
 - ・総会、幹事会、部会等の運営
 - ・会員向け勉強会の実施
 - ・専用ウェブサイトの運営など、会員向け情報の発信
 - ・会員企業・県内エリアへのMICEに係る活動への支援
 - ・MICEの県民向け、県内企業等向け普及啓発活動 など

9. 沖縄観光グローバル事業

令和5年度は、世界的にコロナ関連の規制が緩和や撤廃されたことで、観光をはじめとした国際間における旅行需要が大きく活性化した。訪日外客数も2023年計で2,500万人を超え、2019年比で8割程度まで回復した。沖縄への外客数も大きな回復が期待されたが、コロナ禍で離職した航空関連業界などの人材不足を一因に、国際航空便の応需体制が整わず、コロナ前と比較し、運航回復率は約60%、海外から直接入ってきた外客数も2019年の293万人と比較し約34%の100万人にとどまった。

しかしながら、中国を除き、重点市場となる台湾、香港、韓国においては路線、便数の戻りと共に順調な回復を見せた。また、ASEAN市場ではシンガポール、マレーシア(台北経由)便が再開し、特にシンガポールに至っては令和5年11月の再開以来、搭乗率が平均で90%を超えており好調を維持している。令和6年4月にはタイとの路線再開も予定されていることより、ASEAN市場からの更なる旅行客増加が予想される。

令和6年度においても、業界における人手不足はしばらく続くと見られ、新規路線の拡充には時間を要すると想定されることから、ASEAN市場(タイ、シンガポール、マレーシア等)を中心に既存および再開が予定されている路線の運航安定化を目指し、そのための各種施策を展開する。また、OCVBの推計で令和5年度の約20万人が海外から空路国内線経由して沖縄を訪れていることが分かったことから、さらに

沖縄を訪れる外国人観光客の内訳を詳細に分析し、市場特性に応じた誘客と受入対策強化につなげていく。

具体的には、航空会社と連携して、旅行会社等を対象としたファミツアーの実施、現地における共同プロモーションを展開するとともに、就航実績に応じたインセンティブの提供などを行う。好調を維持している重点市場(台湾/韓国/中国/香港)においては、長期滞在、消費額向上を目指し新たな客層の開拓を図る。そのために、令和5年度で実施した最新の消費者動向や広告接触者の行動履歴などを調査するデジタルマーケティングの結果を基に、消費者のニーズを汲みながら沖縄と親和性の高いテーマを抽出し、特定の層に訴求するプロモーションを行う。

欧米豪を主な対象とした新規市場については、戦略的に現地レップを配置し、旅行博への出展、オンライントレーニングプログラムの実施など、継続した情報発信やセールスを行うとともに、メディアを対象としたファミツアーを強化し、SNS や雑誌等の各種媒体における露出を増やすことで、市場における認知度向上を目指す。加えて、沖縄への直行便を運航する航空会社と連携し、周辺アジア地域の国際空港をハブとする誘客キャンペーンを展開する。

海外向け情報発信サイト「VISIT OKINAWA」において、プロモーションコンテンツとともに交通渋滞や災害時対応に関する情報など沖縄滞在中に役立つ情報発信も行い、更なる外国人観光客の満足度向上につなげる。併せて、SNSではソーシャルリスニングツールを活用し、情報を収集・分析し、沖縄の評判やブランディングに活かすマーケティングを実施するとともに、各市場プロモーションと連動した投稿を行うことで、消費者の興味を喚起する取り組みを行う。

(1) 海外路線誘致活動強化事業

- ア. 航空会社・チャーター運航会社・メディア等招聘
- イ. 航空会社商談会運営会社等とのPR・交渉

(2) 国際チャーター便包括支援事業

- ア. 国際チャーター便支援
- イ. 地上ハンドリング費用等支援

(3) 定期便活性化事業

- ア. 新規就航地上ハンドリング費用等支援
- イ. 新規就航等安定化支援

(4) 沖縄国際航空路線リバイバル事業

- ア. 地上ハンドリング費用等支援
- イ. 旅客需要安定化支援

(5) 海外重点市場誘致強化事業

- ア. 旅行博等出展・セミナー等開催
- イ. 旅行社・メディア等招聘
- ウ. 市場別プロモーション

(6) 海外新規市場開拓事業

- ア. 旅行博等出展
- イ. セミナー等開催
- ウ. 旅行社・メディア等招聘
- エ. 市場別プロモーション
- オ. 委託駐在員観光誘致機能強化
- カ. 海外セールススクール支援

(7) 海外潜在市場活性化事業

- ア. セミナー等開催

(8) 海外コンテンツマーケティング事業

- ア. 観光情報サイト・SNS情報発信強化

(9) 沖縄国際観光イノベーション事業

- ア. 海外市場キックオフプロジェクト事業
- イ. 沖縄国際旅客ハブ形成促進事業

10. 戦略的クルーズ観光推進事業

令和5年はクルーズの本格的な運航再開に伴い、日本全体で外国のクルーズ船が1,264回寄港し、クルーズ船で日本を訪れた外国人客数も35万6千人となった。一方、コロナ前にあった県内各港湾のクルーズ受入体制は、ノウハウを持つ職員の退職や人事異動などによって縮小傾向にあり、クルーズ受入再開にあたって課題が残る状況である。

令和6年度は、コロナ収束後の市場の急激な変化に対応するため、市場の変化・影響を適切に把握し、戦略的なクルーズ観光の誘致・支援・受入整備に取り組むとともに、前年度に引き続き、新・沖縄21世紀ビジョンに掲げられる「質の高いクルーズ観光の推進」に取り組むべく、国内外クルーズ船社へのセールス活動を行い、キーパーソンやメディア等の招聘事業を通して、クルーズ寄港地としての認知度向上、「沖縄クルーズ」のイメージ訴求など、コロナ禍で強化したWEBサイト「ENJOY!CRUISE OKINAWA」を情報発信の柱とし、継続的な誘致活動を行う。

また、縮小傾向にある県内の受入体制の再構築を図るべく、県内各港湾および地域との連携強化のほか、国内外のクルーズ船社と県内港湾関係者とのパイプ役を担い、

クルーズ船の寄港促進につなげるための取り組みを行う。

- (1) クルーズ船誘致活動
- (2) クルーズ観光促進支援
- (3) 受入体制整備・強化
- (4) 先進事例調査

1 1. フィルムツーリズム推進事業

コロナ 5 類移行後、県内におけるロケの再開や問い合わせが増加していることから、撮影側および受入側双方に対し適切なアドバイス・支援を行うことで受入側の生活環境への負荷軽減・資源保全がなされるよう配慮する。

また、ロケの受入体制強化を図るため、ロケ受入ガイドラインの更なる周知、活用を促進するとともに、連絡会や各種研修を通じて県内各地域のフィルムコミッションや観光協会、自治体等との連携を強化する。加えて、全国的な映像作品の誘致、受入に関する最新の動向や課題の把握を目的に引き続き特定非営利活動法人ジャパン・フィルムコミッションと連携していく。加えて、沖縄で撮影された映像作品を国内外の各種映画祭マーケット等で活用・PRすることにより配給等を促進し、上映の機会を創出することで、映像の力を活用した観光客誘致拡大を促進していく。オンラインを通じた取り組みにおいては、ロケ地等各種情報のアップデート、セキュリティの強化、操作性の向上に向けた公式WEBサイトの全面リニューアルを行うほか、各種SNSや動画配信サービスを活用した情報発信を行う。

- (1) フィルムコミッション窓口業務
- (2) ロケ受入体制強化事業（連絡会・セミナー開催、ヒアリング等）
- (3) 国内外のフィルムマーケット等でのブース出展・プロモーション
- (4) 地域の魅力発信（上映機会の創出、WEB・SNS・ツール作成等）

1 2. 安全な沖縄観光地づくり事業

観光客の安全性を確保するため、災害等予防対策の推進と関係機関と連携した課題解決に努めるとともに、台風時の安全対策など安全・安心な観光地づくりを推進する。

(1) 安全な沖縄観光地づくり事業

- ア. 「沖縄観光安全安心ガイド」作成および配布
- イ. 台風時観光客対策協議会の開催
- ウ. 空路・海路・陸路の運行状況や、気象状況及び県内公共交通機関の情報収集・発信
(おきなわ物語への情報アップ)
- エ. 「台風対策マニュアル」作成および配布

1 3. 観光危機管理体制構築支援事業

観光客の安全・安心を確保するとともに、観光産業への影響を最小限に留めることを目的として、第2次沖縄県観光危機管理計画及び沖縄県観光危機管理対応マニュアルを踏まえ、国、県、市町村、地域観光協会、観光関連団体・事業者等と連携し、各種支援および図上訓練実施を通じ、より実効性のある観光危機管理体制の強化を図る。

- (1) 観光客の帰宅支援に係る図上訓練の実施
- (2) 観光事業者・市町村に対する計画策定等支援
- (3) 観光危機に対する情報発信

1 4. 東京事務所運営事業

東京を中心とする首都圏及びその他エリアにおいて戦略的に一般観光、MICE、教育旅行等誘致、情報収集活動を展開する。具体的には、航空会社や旅行会社、その他関係団体等と更なる密接な関係構築のもと、最新の旅行動向を的確に把握するとともに、各企業、団体との事業連携を強化していく。また、沖縄と首都圏との人材マッチングを目的に、幅広い誘致活動を通して新規の人脈を構築する。加えて、国内旅行最大のボリュームゾーンとなる首都圏消費者のトレンド情報を収集し、リアルとSNSをバランスよく取り入れた効果的な誘致施策を展開することで、時流に即した事業展開を推進する。

国内観光について、首都圏を中心にリアルイベントを展開すると共に、最新の沖縄情報に加えて持続可能な観光を目的としたエシカルツーリズムやSDGsなど幅広い取り組みをSNS等で発信を行い、魅力ある安全・安心な沖縄のアピールを図る。

修学旅行では、引き続き専任職員を配置し誘致を目的とした学校訪問を強化すると共に、関係者向け説明会の実施、(公財)日本修学旅行協会及び(公財)全国修学旅行研究協会との定期的な意見交換、修学旅行に関する動向調査を行い、本県への修学旅行誘致を促進する。

MICE誘致については、主にC(コンベンション)およびI(インセンティブ旅行)の誘致を目的に専任職員を継続して配置し、誘致活動の強化を図る。また主催者に持続可能な新しいコンテンツの紹介や支援メニューの提案などを行うことで満足度向上を図り、開催件数の確保へ繋げる。さらにPCOや旅行会社向けの勉強会(セミナー)を実施し、広く情報を発信し誘客に繋げる。

観光案内所としても更なる情報発信を強化し、絶え間ない話題づくりを行うなど、事務所・案内所の機能の見直し、拡充を図る。

また現在OCVBで取り組んでいる「おきなわ観光地域カルテ」の首都圏での活用方法についても今年度検証していく。

- (1) マーケティング活動
- (2) 地域イベント連携プロモーション活動
- (3) 関係機関とのコラボレーション事業
- (4) メディア、一般消費者へのタイムリーな情報発信

15. 観光情報センター事業

観光情報WEBサイト「おきなわ物語」や、SNSでの情報発信を通じ、国内誘客プロモーションを展開するとともに、課題解決に繋がる情報発信、マーケット分析等を行うことでデジタルプロモーションを通じたマーケティング機能強化を図る。

おきなわ物語では、最新のイベント情報や、観光地・施設等の観光の旬の情報を発信するとともに、観光危機管理の一環として本島及び離島を網羅した台風情報の発信や水難事故防止啓発等を行い、安全・安心な観光地としてのブランド力向上に繋げ、誘致拡大、消費単価向上に向けてデジタル活用によるプロモーションを展開する。併せて、テナント情報を拡充するため県内事業者を対象に「おきなわ物語」のブランディング強化を図る。

近年、国内観光は家族やグループ旅行等、個人旅行が主体となっていることを踏まえ顧客満足度を高めるための定期的な企画展の実施やマスコミ向けパブリシティ効果を高めるための話題作りを強化する。

16. 観光振興事業（日本観光振興協会出捐金）

広域観光を促進するために公益社団法人日本観光振興協会との共同事業及び観光理念の啓発普及等広報宣伝を行う。

(1) ブロック別広域観光振興事業

ア. 小学生向け観光教材作成（将来の観光人材育成事業）

未来の観光人材育成を目的に、観光を通して沖縄の歴史・文化・自然などを学べる教材として、主に小学生を対象とした観光教材本を作成し、教材を活用した観光教育を実施して観光産業の認知向上、将来的な人材育成・確保につなげる。

イ. 地域観光親善大使育成事業

OCVBが事務局を担当していた沖縄観光親善大使ミス沖縄のOGは、県内外、海外で本件のPR業務の経験を通じて、歴史、文化、県内観光地等の知識や接遇マナー等のスキルを有する。これらの知識・スキルを地域へ還元することで、地域観光活性化を図ることを目的に、沖縄県内各市町村に所属する地域観光親善大使を対象に研修を実施し、各地域の観光親善大使の資質向上につなげる。

(2) 地域と連携して実施する観光振興事業

ア. 地域と連携した観光推進体制構築事業

沖縄県観光振興基本計画で設定した各種目標値達成に向けて、計画的・戦略的に施策を展開するため、各地域の観光協会及び関連団体と全県的な観光推進体制の構築、地域観光団体の運営体制の強化を図るべく、地域観光協会への訪問・ヒアリングを実施し、各地域の事業計画・方針や地域特有の課題を把握する。また、沖縄県観光協会等協議会の事務局として、各地区協議会や全体協議会を開催し、各地域が抱える共通の課題の抽出と解決、広域連携強化に向けた会議運営に努める。

1 7. 観光行催事業（賛助会員関連事業）

OCVBでは観光関連業界をはじめ、各産業と連携の下、本県観光の更なる振興を図る観点から「賛助会員制度」を設けている。令和6年度においては、令和5年度に新設・仮運用を開始した「賛助会員交流掲示板システム」の本格的な運用を開始し、OCVBと賛助会員間での迅速で密な情報共有と連携を更に強化する。

（1）賛助会員入会案内促進

観光関連事業者をはじめ、様々な業界団体・企業等と連携し、基幹産業である沖縄観光の回復・成長を図り、県経済の活性化につなげていくことを目的に、（2）～（3）に挙げるサービスを提供していくと共に、OCVBの基本理念を県内事業者へ広く周知することで、更なる賛助会員の増加を図る。

（2）賛助会員関連イベント

ア. OCVB交流会の実施

OCVBの事業計画を説明し、賛助会員からの意見・提案等を受け、今後の沖縄観光及びMICEの誘致受入体制の強化、並びに賛助会員の相互交流を目的とした、OCVB交流会を開催する。

予定開催時期：5月～6月頃

イ. 沖縄観光新春の集いの実施

本県観光関連業界の関係者が一同に会し、新年のあいさつを交わし親交を深めることにより、一致協力して沖縄観光及びMICEの振興発展に寄与することを目的に、沖縄観光新春のつどいを開催する。

予定開催時期：令和7年1月6日

ウ. 各種オンラインセミナーの実施

コロナ感染拡大により未だ厳しい状況にある観光業界の復興に向け、事業継続・転換のための道標となる各種支援メニューや人材育成、DXを活用した業務の効率化等を、実例を交え紹介・解説し、賛助会員全体で研鑽を図る

ことにより、アフターコロナにおける新たな観光サービスの変革及び観光需要の創出を目指す。

予定開催時期：不定期

(3) 賛助会員交流掲示板システムの本格運用

OCVBから発信する情報を迅速にかつ確実に届けること、また賛助会員からの情報発信、賛助会員同士のマッチングを可能とする掲示板システムを令和5年度より新設・仮運用を開始し、令和6年3月時点で約70社が登録を行っている。令和6年度は、掲示板の本格運用を開始し、掲示板への登録を促すと共に、OCVBからの情報発信に加え、賛助会員からの情報発信をさらに促進していきたい。

ア. OCVBからの情報発信（公募・催事・セミナー・OCVB News等）

イ. 賛助会員からの情報発信

ウ. OCVBセミナー・ウェビナーの配信

エ. 賛助会員同士のマッチング

オ. 危機管理（台風・地震・津波等）情報の共有

18. 沖縄県観光協会等協議会運営事業

地域の観光誘致、受入の旗振り役を担う県内各観光協会やDMO推進団体（計45団体）を会員として、観光産業や組織運営に対する課題や改善に向けた取り組みを話し合う全体協議会を開催する。また、地域ごとの連携促進や課題の抽出を目的に、本島北部、中部、南部および八重山、宮古、久米島の各エリアに地区協議会を設置し各観光協会等が主体となった意見交換会を実施する。各地区から上がってきた課題への対応については、必要に応じて全体協議会を通じて沖縄県や各市町村、関連機関等に要請を行っていく。

また昨年度に続き、各協会の運営体制調査や個別ヒアリング調査を通し、現状や課題を把握し、それを協議会内で共有することで、各団体の運営や行政連携の向上に役立てることを目指す。共有にあたっては、チャットツール「Teams」の活用や、担当者会議（オンライン含む）を行い、課題やテーマ、地域ごとの具体的な課題解決に向けて取り組む。あわせて、OCVBの実施する各事業や、沖縄県・観光庁・沖縄総合事務局・産業振興公社などの取り組みについても、周知を行い、各地域における組織運営や観光地域づくりの向上に役立てる。

(1) 地域観光協会等全体協議会の開催

(2) 地域観光協会等地区協議会の開催

(3) 観光産業や組織運営に対する課題改善に向けた議論や要請活動

19. SDGs・サステナブルツーリズム普及啓発事業

(1) 観光関連団体・事業者へ向けた機運醸成

県内観光関連事業者において各々でSDGs関連の取り組みが行われているが、これら事業間の連携を図るとともに、県内観光関連団体・事業者へ向けたSDGs達成に向けた取り組みや商品造成に繋がる機運醸成のための取り組みを行う。

(2) SDGs普及啓発に向けた広報活動と情報収集

事業実施にあたり連携する沖縄県「サステナブルツーリズム推進事業」（観光振興課）による県内調査結果に基づき、サステナブルツーリズムに積極的に取り組む事業者や地域を取材し、WEBサイトを通じて広報する。

また、ツーリズムEXPOジャパンなど旅行博に出展し、期間中訪れる旅行業界関係者や一般に向けて、直接情報発信を行う。その他、先進地を視察し、収集した最新情報をセミナーやWEBサイト、『OCVB News』等を通してステークホルダーへ共有し、今後の事業戦略へ活かす。

(3) OCVB内でのSDGs達成に向けた取組み

OCVB組織としてのSDGs達成に向けた取り組みを各部署・ブセナ海中公園事業所・旧海軍司令部壕事業所と連携して推進していく。また、これらの取り組みについて『OCVB News』等を通じて県内観光関連団体・事業者に向けて情報発信を行う。

(4) 県内各地域及び観光関連事業者に対するSDGs達成に向けた取組支援対応

沖縄県「サステナブルツーリズム推進事業」（観光振興課）と連携し、各地域でサステナブルツーリズムに取り組むにあたっての課題解決に向けた取組支援等を行う。また、サステナブルツーリズムによる誘客のための情報収集を行い、沖縄県や地域観光協会等に情報共有し、事業に取り組む。

20. 沖縄リゾートワーケーション推進事業

(1) 沖縄県全体におけるワーケーション施策の集約・情報発信等

沖縄リゾートワーケーション推進協議会(以下「協議会」)において、沖縄県全体におけるワーケーション施策(総合事務局、沖縄県、市町村、各事業者等)を集約し、県内外に情報発信するため、協議会WEBサイトを運用(情報プラットフォームの整備)する。

協議会会員施設を中心に、それぞれの施設の特徴や思い、利用者の反応など施設側の目線から伝えるワーケーションの魅力の特集記事として制作し、協議会WEBサイトにて公開する。

(2) ワークेशनウィークオキナワ (WWO)

沖縄県におけるワークेशनの普及を目指し、沖縄県最大級のDX展示会「ResorTechEXPO(以下「リゾテック」)」と、沖縄県最大の国際食品商談会である「沖縄大交易会」の開催前後である約2週間をワークेशनウィークとして、沖縄県内のワークेशनに関わる県内事業者によるイベントやキャンペーン等設定してもらい働きかけを行い、県内ワークेशनの機運を盛り上げ、ワークेशनの利用促進を図る。

(3) 各分野における状況把握、課題の整理等

ワークेशनは沖縄観光誘客の新たな切り口の1つ(手段)であるものの、沖縄でワークेशनを希望する利用者(企業/団体/個人)の目的については、働き方の見直しやテレワーク、また、沖縄県への企業進出、移住など、多岐に渡ることから、協議会会員が参加する観光・誘客部会、産業振興部会、地域・受入部会の各部会において、状況把握や課題等を整理し幹事会に諮る。

(4) 県と連携したイベント等でのプロモーション

沖縄県と連携し、国際ウェルネスツーリズムEXPOやツーリズムEXPOジャパン2024およびシーテック2024および沖縄観光感謝の集いに出展し、県外へ向けた沖縄県のワークेशन環境や魅力を発信すると共に、県事業で対応が困難な企業進出など様々なワークेशनから派生するビジネス等を県内企業に繋げる。

(5) 県内におけるワークेशन施策の機運醸成

ワークेशनは沖縄観光誘客の新たな切り口の1つ(手段)であるものの、ワークेशनから派生する今後のビジネス展開や、過疎地域の交流人口増加、地域交流等を踏まえた受入地域の仕組みづくりを促進するため、他の分野を巻き込んだイベント等を開催する。

(6) その他ワークेशन施策に係る情報収集等

全国における取組や国の施策など、ワークेशन施策に係る情報収集を行うとともに、他県と異なる沖縄らしさを全面に出した(差別化)ワークेशन施策の調査・研究、情報発信等を行う。

2.1. ブセナ海中公園事業所運営事業

ブセナ岬地区における海中展望塔、グラスボート等の管理運営事業を行う。環境保全を重視したサービス向上、県内外における広報宣伝・営業活動を強化し、着地型チケット販売網の拡充、各旅行代理店やレンタカー事業者の発行する情報誌・特典ブック等への情報掲載、各種観光情報誌等の割引特典の拡充、近隣ホテル等との連

携強化を図り、レンタカー利用者やホテル宿泊客を含めた幅広い集客活動を実施する。また、公式HP、FB、ブログ、ツイッターなど、デジタルマーケティングを活用した情報発信や誘客活動に取り組む。

グラスボートについては、令和3年度から実施している「そらとぶピカチュウプロジェクト」との連携を継続し、人気キャラクターを活用した集客を図り、更なる収益向上に努める。

「沖縄の最も重要な観光資源である海の魅力を沖縄県民並びに国内外の観光客に伝え、またサンゴ礁をはじめとする自然環境の保全に努める」をキャッチフレーズとし、OCVBのSDGs活動の一環として養殖サンゴ植付けやタマン稚魚放流事業などの実施を継続する。特に養殖サンゴ植付けについては、令和4年度より沖縄県サンゴ礁保全推進協議会からの支援を受け本年度が助成支援の最終年度となるが、継続してサンゴ植付け及び海洋環境教室などの啓発活動を実施する。

海中展望塔は開業から50年以上が経過し老朽化が進んでいることを踏まえ、施設のメンテナンスや修繕を計画的に行うとともに、利用者へのサービス向上と収益力の強化を図る。

- (1) 着地型チケット販売網の拡充による個人客獲得強化
- (2) 公式HP、SNS (Facebook・Twitter・blog) による情報配信の強化
- (3) イメージキャラクターの考案と商品開発
- (4) そらとぶピカチュウプロジェクトとの連携 (令和7年3月まで延長)
- (5) SDGsへの取り組み (養殖サンゴ植付・タマン稚魚放流等) と
情報発信強化

2.2. 旧海軍司令部壕事業所運営事業

2.3. 海軍壕公園「指定管理」

「旧海軍司令部壕」は、当時の基地をそのままに保存するとともに沖縄戦が学べる戦争資料館と県民が建立した慰霊之塔を併設する県内唯一の戦跡公園となっているが、戦争体験者の高齢化や戦争の風化等による慰霊参拝客の減少など戦争遺跡を取り巻く環境は厳しい状況にある。

当事業所では時代に即した受け入れ態勢の充実並びに顧客満足度の向上を図る為、SDGsを意識したプログラム開発やターゲット別ブランド戦略構築の具現化、DXを活用した省力化に取り組んでいる。

誘客対策としては、当施設の優位性を活かし、戦争の悲惨さを後世に伝えるために一般団体客や教育旅行生徒に対する平和講話をはじめ、一般個人客向けの平和ガイド、県内外の学校を対象にしたオンライン講話、ビデオ映像や音声ガイダンス、3Dパノラマ映像等、顧客満足度の向上に向けたプログラム開発に日々取り組んでいる。今後もその特性を活かし戦史教育や平和学習の適地として県内外学校関係機関や在沖米軍

人・軍属、自衛隊等への誘致強化を図るとともにインバウンドの誘致とクルーズ船客の誘致活動を強化する。

受入態勢強化の取り組みとしては、「未公開壕」を活用した新たな体験プログラムの開発、発掘遺留品の有効活用や地下信号室における通信機器展示物とモールス信号を活用した体験型プログラム等について、よりリアルな内容に充実を図るなど平和学習の強化を図る。

また、館内説明資料の追加展示と多言語化、戦争に至る経緯を分かりやすく紹介する館内放送映像「沖縄戦—海軍の戦い」鑑賞コーナーの資料追加で設備の充実を図る。

沖縄県から指定管理者として受託管理している県営都市公園「海軍壕公園」は、豊見城市から那覇市にまたがる丘陵地に位置する施設である。（敷地面積 6.7 ㊦「約 2 万坪」）

現在、行われている老朽化した遊具施設の取替工事が令和 7 年度完了予定であり、完了後には改めて指定管理者として安全・安心・快適な公園を第一に、緑豊かな環境美化に努め、旧海軍司令部壕との一元管理を活かし、相乗効果による利用促進を図る。

2 4. 沖縄コンベンションセンター指定管理業務

令和 5 年度に引き続き、(株)沖縄コングレ、(株)ピーエムエージェンシー、(株)コングレ、OCVB の 4 社で構成する共同事業体で沖縄コンベンションセンターの指定管理業務を行う。それぞれの強みを活かし、県内唯一の複合型コンベンション施設において、自主企画の実施、利用者サービスの向上、賑わいの創出に向けて取り組みを強化する。また、収支バランスの改善に向けて、減免制度や利用料金の改定を検討する。

2 5. その他公募応札事業

(1) スポーツ観光戦略的誘客促進事業

国内外のスポーツ愛好家に対し、スポーツ観光の安定的な需要の喚起及び誘客促進を目指し、年間を通じて効果的かつきめ細やかなプロモーションを行う。

令和 6 年度においては、過年度に実施した「スポーツツーリズム実態調査」のデータを活かしより戦略的なプロモーションを展開する。また、海外スポーツツーリストの需要回復も同時に行うほか、県内のスポーツ大会事務局やスポーツ関連事業者との連携強化を図り、専門誌やWEBなどのメディアを活用した多角的な情報発信を実施する。

そのほか、スポーツ観戦市場の拡大を図るべく、県内のスポーツチームと連携したプロモーションを実施することで、アウェイチームファンへの観戦ツーリズム促進を図るほか、スポーツコミッション沖縄としての連携を強化し、スポーツコンベンション情報の共有や相互の役割を明確にした態勢を構築することで、スポーツアイランド沖縄の更なる拡大を目指す。

- ア. スポーツ観光誘客におけるマーケティングリサーチの実施
- イ. スポーツ観光誘客促進のためのプロモーションの実施
- ウ. スポーツアイランド沖縄の優位性及び魅力の発信
- エ. 消費単価拡大のためのツアー造成及び商談会の実施
- オ. 県内スポーツチーム連携プロモーションの実施
- カ. スポーツコミッション沖縄との連携

(2) 観光人材育成・確保促進事業

新たな価値を創造し、産業をけん引する人づくりと人材の確保に向け、国内外の観光客が安心・満足する質の高いサービスを提供できる観光人材の育成、確保を目的に、観光関連事業等の社員等に対する階層別研修を行うとともに、観光業界における就労環境のイメージ向上を目的とした研修や出前講座を実施する。

(3) 観光事業者収益力向上サポート事業 事務局業務

観光業界における従業員の労働環境の改善に向け、観光事業者の収益力向上に資する取り組みを支援する「観光事業者収益力向上サポート事業補助金」の実施にあたり、当該事業にかかる事業説明会や選定委員会の運営、観光関連事業者への周知等事務局業務を実施する。

26. 沖縄観光大使事業

1981年から実施してきた沖縄観光親善大使ミス沖縄選出事業(制度)について、情報発信手法の多様化やジェンダー平等の実現など社会環境の変化を受け、制度の見直しを行うこととなり、外部有識者による検討委員会から新たな制度創設に向けた提言を受けて、新たに「沖縄観光大使」を設置することとなった。

「沖縄観光大使」は、県内外・海外での観光催事、公式行事等に派遣され、本県の自然、歴史、文化、食などの特性を活かした地域ブランド、魅力及び観光情報を広く発信することにより、沖縄県の観光振興に寄与する役割を担うこととなる。

(初代「沖縄観光大使」募集、選考、活動スケジュール)

- 1 公募期間：令和6年4月1日～5月10日
- 2 1次審査(書面)：令和6年5月13日～15日(予定)
- 3 2次審査(面接)：令和6年5月25日(予定)
- 4 最終審査(面接)：令和6年6月1日(予定)
- 5 初代「沖縄観光大使」活動開始：令和6年7月1日～(予定)

<OCVB組織運営>

1. 組織運営

組織、人事、給与、システム運用など労働環境の整備や、予算決算、財産管理、評議員会、理事会に関する事項など、経営全般に関する業務を遂行し規定の見直しを図ることにより円滑な組織運営を目指す。

2. 職場環境改善及び職員の働きがい創出に向けた取り組み

OCVBでは、職員の健康の確保並びに快適な職場環境の形成に向けて安全衛生委員会を設置し、執務室内の定期清掃の実施や超勤削減につながる職員からのアイデアを募るなど、職場環境の改善に向けた取り組みを継続する。

また、職員一人ひとりの能力向上のための各種研修やコンプライアンス研修等の実施など、職員の働きがい創出のための取り組みを実施する。

3. 組織広報

OCVB公式サイトや定例記者懇談会開催を通して、各ステークホルダーやメディア、社内に向けて組織の活動内容に関する情報発信を強化し、組織の存在価値向上を目指す。

- (1) 社外向けプレスリリース配信・公式サイトでの情報発信強化
- (2) 定例記者懇談会の開催
- (3) 公式SNSを使った若年層への情報発信強化
- (4) 社内広報（経営理念の浸透や社員間のコミュニケーション活性化）

4. 経営戦略プロジェクトチーム

OCVBのあり方について、あるべき姿や運営面での安定性を確保するため、昨年度に策定した中期経営計画に基づき、広域連携DMOとして求められている機能を発揮する組織となることを目的とした「経営戦略プロジェクトチーム」を設置し、経営計画の検証、見直し等を図る。

- (1) 組織力強化プロジェクトチーム
- (2) 機能強化プロジェクトチーム

5. 人材の確保・育成・定着

OCVBの果たすべき機能と役割に貢献しうる能力を有する人材の確保及び育成を継続的に行うことで、安定的な組織体制を構築する。また、適切な人事考課制度の再構築と給与体系の見直しを行い、人材の定着を図る。

6. 広域連携DMO機能の強化

OCVBは広域連携DMOとして、観光地域づくりの方向性を示し、多様な関係者との合意形成やファクトベースのPDCA、戦略に沿った地域資源磨き上げ・受入環境整備、戦略を成果につなげていくための仕組みづくり等を担い、観光地域づくりの司令塔として地域から必要とされる存在であり続けるため、以下3つの機能強化に注力する。

- (1) 多様な関係者との合意形成・マネジメント強化
- (2) デジタルマーケティング強化
- (3) 観光資源の磨き上げと受入環境整備の質向上

7. 沖縄ツーリズム産業団体協議会の運営

OCVB及び観光関連業界が連携のもと、沖縄ツーリズム産業団体協議会を定期的
に実施することで、本県における観光・コンベンションの発展拡大に関する具体的
方策等を協議し、課題解決に向け取り組んでいく。また、目的税について、ステーク
ホルダーとの意見交換を重ね、広域連携DMOであるOCVBの持つ公益性や専門性、
継続性を活かし、柔軟かつ迅速に中長期的な視点でみた目的税の活用を目指し、OC
VBが担えるよう取り組む。

- (1) 沖縄ツーリズム産業団体協議会の開催
- (2) 国・県等との意見交換会
- (3) 必要に応じ国・県等への要請

8. OCVB創立70周年記念事業

OCVBの前身である「沖縄観光協会」（任意団体）が昭和29年に創立され、令和
6年で創立70周年を迎える。

OCVBのこれまでの実績を県民含めより多くの方々へ、様々な取り組みやイベン
トを通し、情報発信することで、沖縄観光の歴史並びに沖縄観光の魅力を再認識し、
将来の沖縄観光を考えるきっかけにしよう。

9. 観光目的税（宿泊税）の取り組み

沖縄県が導入を目指す観光目的税（宿泊税）については、沖縄県や観光関係団体・
事業者と連携し、沖縄観光の発展に寄与する制度となるよう取り組む。

10. 日本観光振興協会沖縄支部の運営

※議案書23頁「16. 観光振興事業（日本観光振興協会出捐金）」を参照

1 1. 賛助会員事業

※議案書 2 4 頁「1 7. 観光行催事業（賛助会員関連事業）」を参照

1 2. 沖縄県観光協会等協議会運営事業

※議案書 2 5 頁「1 8. 沖縄県観光協会等協議会運営事業」を参照